

特定外来生物「オオキンケイギク」について

<https://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m23.html>

環境省の呼びかけで、全国の自治体が住民や自治組織にオオキンケイギク駆除の協力をお願いされています。昨年2024年の三次市広報 5 月号に「ご注意ください！オオキンケイギクは特定外来生物です」と注意喚起されています。その頃、連合自治会の理事会に出席したので皆さんに情報を提供しましたが、残念ながら広報の写真が白黒だったせいか皆さんあまり認識されていないように感じました。

川地地区内のあちらこちら、今年は全体的に昨年よりさらに繁茂しているように感じました。中の村地区内でも見かけられます。5 月中旬から 6 月頃、コスモスに似た黄色いかわいい花を見かけたら気をつけて見てください。きれいだからと植栽されている方がいらっしゃるかもしれませんが、平成 18 年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定され、生きたままの運搬や栽培、譲渡などが原則として禁止されました。これらの項目に違反した場合、個人の場合、最高で3年以下の懲役もしくは 300 万円以下の罰金が科せられます。

よく似た黄色い花で「ハルシャギク」がありますがそれとは別物です。大きな違い、特徴は葉っぱです。葉は、細長いへら状で、葉の両面や茎には荒い毛が生えています。ちなみに、花が似ている植物の多くは、葉が針のように細かったり、複雑な切れ込みをしていたりするため、見分けはつきやすいです。

(ご参考)2025年4月29日現在、うちの近所のは、つぼみの状態です。

2 年ほど前から駆除していますが、今年は開花前に、今日、根から抜き取り駆除しました。



(ご不明の点は、ご連絡ください。上志和地町 長岡憲治 携帯電話(090)9417-6565)